

労働力調査
審査メモで示された論点に対する回答

総務省統計局統計調査部国勢統計課
労働力人口統計室

今回申請された変更

1 特定調査票における調査事項の変更 (変更内容)

(1) 転職希望及び追加就業希望の回答欄を分割

これまで「転職希望」と「追加就業希望」を1つの調査事項で把握していたが、独立して把握できるよう、調査項目を分割（令和10年1月調査以降）

(論点)

(a) 転職希望と追加就業希望の本調査における定義及び具体例は、どのようなものか。
報告者にどのようにして説明を行うのか。

(回答)

転職希望者とは、現在就いている仕事（主業：基礎調査票⑧～⑫で回答した仕事）を別の仕事に変えることを希望している者のことを指す。例えば、勤め先を変えたいと考えている場合や、自営業主で商売替えをしたいと考えている場合は、転職希望者に該当する。

追加就業希望者とは、現在就いている仕事（主業）を続けながら、別の仕事（副業・兼業）を追加することを希望している者のことを指す。例えば、勤め先で働きながら、パートやアルバイトなど別の仕事もしたいと考えている場合は、追加就業希望者に該当する。

現在、報告者に対しては、調査票の記入要領（『特定調査票の記入のしかた』）を配布し、記入方法について説明（電子調査票では、「解説を表示」を押下するとポップアップで表示）を行っているところ、今回の調査事項の変更に当たり、転職希望者と追加就業希望者の違いについて報告者が迷わず正確に回答できるよう、『特定調査票の記入のしかた』で分かりやすく記載するなど説明の充実を図ることとしたい。

(論点)

(b) 設問文変更前に公表していた「転職等希望者」について、設問文変更後も時系列比較が可能な形で集計は可能か。

(回答)

設問文変更後は、次の①～③のいずれかに該当する者を「転職等希望者」として集計する予定です。

① 転職・追加就業共に希望

→ 変更後の調査票 A 5 が「転職を希望している」かつ A 6 が「今の仕事のほかに別の仕事もしたい」と回答した者

② 転職のみ希望

→ 変更後の調査票 A 5 が「転職を希望している」かつ A 6 が「別の仕事を希望していない」と回答した者

③ 追加就業のみ希望

→ 変更後の調査票 A 5 が「転職を希望していない」かつ A 6 が「今の仕事のほかに別の仕事もしたい」と回答した者

これにより現行の「転職等希望者」の定義「現在の仕事を辞めてほかの仕事に変わりたいと希望している者及び現在の仕事のほかに別の仕事もしたいと希望している者」と同義の集計が可能であると見込んでいるが、設問文変更に伴う回答行動への影響については留意が必要である。

(変更内容)

(2)「追加就労希望就業者」の把握に係る設問文の明確化

未活用労働の算出に必要な指標のうち、「追加就労希望就業者」の把握に関する設問の見直し（令和 10 年 1 月調査以降）

(論点)

設問文の変更に伴い、追加就労希望就業者及び未活用労働指標の時系列比較において支障が生じる可能性はあるか。今回の変更に伴い、報告者に対する記入指示や結果公表時の統計ユーザーへの情報提供はどのように行うのか。

(回答)

設問文の変更により回答状況に変化が生じる可能性はあるものと考えているが、時系列比較にどの程度の影響が生じるかを現時点で評価することは困難である。

今回の変更に伴い、報告者に対しては、配布する『特定調査票の記入のしかた』において、分かりやすく説明を行う予定としている。

調査票の変更に関する情報については、統計局ホームページに掲載している「労働力調査の解説」内に取りまとめている。また、e-Stat にも調査項目データベース及び調査計画の過去の版が蓄積されており、これらから調査項目が変更された時期がわかるようになっている。以上のように、複数の媒体において調査項目の変更に関する情報を統計ユーザーに提供している。

公表に際しては、統計ユーザーに混乱が生じないように、解説資料を作成して提供する、調査事項の変更により時系列に影響が生じた場合には、結果について説明するなど、適切な情報提供をしてまいりたい。

2 集計事項の見直し

(変更内容)

ILO 基準による「失業者数」の公表開始及び関連記載の見直し

集計事項の一部について、これまでの「完全失業者数」による集計に加え、ILO 基準による「失業者数」による集計も開始（令和 10 年 1 月調査以降）

(論点)

今回の見直しにより、「失業者」と「完全失業者」の両方の指標が公表されることとなるが、利用者の正確な理解に資するため、どのような対応を想定しているか。

(回答)

現時点において、既に「失業者」を含む未活用労働に関する解説資料を労働力調査ホームページに掲載している。また、統計表を掲載するページの見出し等において、「失業者」と「完全失業者」が別の指標であることが明示的にわかるよう記載する予定である。

3 使用する統計基準等の変更

(変更内容)

季節調整プログラムの更新に伴う対応

季節調整に用いるプログラムを「X-12-ARIMA」から「X-13ARIMA-SEATS」に変更することに伴い、関連する記述を変更（令和9年1月調査以降）

(論点)

今回の調査計画の変更を行っても、季節調整の設定自体は従前と変更がないため、結果数値への影響は生じないとされているが、具体的にどのような手法により、季節調整を行うことを計画しているのか。また、検証結果はどのようなになっているか。

(回答)

従来と同様に季節調整パートを X-11 に設定して実施する予定である。また、X-13ARIMA-SEATS による動作等検証の結果、reg-ARIMA を導入している 30 系列のうち、結果表の表章単位（万人）で公表値と差が生じたのは 4 系列のみであり、いずれも差は 1 万人にとどまっていることから、結果数値への影響は小さいことを確認済である（詳細については、別紙参照）。

過去の答申で示された「今後の課題」への対応状況

○ 標本設計の見直しの要否について定期的に検討

(論点)

令和 7 年国勢調査結果を踏まえた課題への対応について、現時点でどのように検討を進めているか。

(回答)

令和 7 年国勢調査結果によると、2 人以上世帯の 15 歳以上平均人員は 2.48 人であり、令和 2 年国勢調査結果の 2.52 人から 0.04 人減少したものの、大きな乖離はみられなかった。現時点では、更なる対応は必要ないものとする。

なお、令和 4 年 2 月承認にて、標本調査区ごとに選定する世帯の基本となる数について、15 から 16 に変更しているが、諮問に先立って検証を行った際に、1 世帯当たり世帯人員が 0.5 人減少したとする試算では、調査対象客体数が約 2,600 人減少する結果が出ている。一方で基本数を 15 から 16 に変更した試算では、調査対象客体数が約 5,300 人増加する結果が出ている。

労働力調査における季節調整用ソフトウェアの切替え対応（案）
－X-12-ARIMA から X-13ARIMA-SEATS への切替え－

1. 背景と目的

労働力調査の季節調整値の作成に用いている X-12-ARIMA の提供はすでに終了しており、現在の最新ソフトウェアは X-13ARIMA-SEATS（2013 年から提供開始）となっている。X-13ARIMA-SEATS は、X-12-ARIMA に機能の拡充がなされたものであり、これまでの X-12-ARIMA と同様の季節調整を行うことが可能である。

本稿では、X-13ARIMA-SEATS への切替えに向けて、X-13ARIMA-SEATS による季節調整値と公表値（X-12-ARIMA）の比較を行い、両者の差を検証した。

2. 試算の概要

ソフトウェアの切替えに伴う結果数値への影響を検証するため、X-13ARIMA-SEATS を用いて、以下のとおり季節調整値の試算を行った。

- ・使用したソフトウェア：X-13ARIMA-SEATS (Version 1.1 Build 61)
- ・対象系列：reg-ARIMA モデルを導入している主要系列（全 30 系列）※
- ・原系列の期間：1997 年 1 月～2025 年 12 月
- ・事前調整パート：2026 年 1 月改定で適用した ARIMA モデル及び回帰変数を設定
- ・季節調整パート：X-11

※（労働力人口、就業者、雇用者、正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員、完全失業者、非労働力人口、完全失業率、失業者、未活用労働指標 1（LU1））×（男女計、男、女）：30 系列

3. 試算結果

X-13ARIMA-SEATS による季節調整値の実数及び前月比を公表値と比較すると、微小な差が存在するものの、表章単位（万人、小数第一位）では、労働力人口（男）及び雇用者（男女計、男、女）を除く 26 系列において、試算値と公表値の間に差異はみられなかった。労働力人口（男）及び雇用者（男女計、男、女）の 4 系列については表章単位で差異がみられたが、いずれも 1 万人（前月比では 2 万人以内）と最小単位の差異であり、結果数値への影響は小さいと考えられる。

4. 今後の対応

毎年 1 月分の結果公表時には、直近 12 か月分のデータを追加して遡及計算している。これに合わせて、2027 年 1 月分の結果公表から、X-13ARIMA-SEATS への切替えを行うこととしたい。